事業名	きょうたなべī	政策グラ	ンプリJAP	AN事業
予算額	1, 400	千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業內容	様ができるか ・	理関え しいそ 各 加 ポ) 及の解射る ててれ ワ 大 一及 び実をり機 、、ら ー 学 トび 市施深の会 身地の ク や 及交 民にめ中と 近域政 シ 近 び流 審向するです な社策 ョ 隣 市会 査け	と、る 地会プ ッ の 民の 員た N	市が、 様関ま 、 に マ う。 は は い が 、 が 、 が い が る ま 通 う 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。
担当所属名	市民部 市民参画課	直通電	話番号	64 — 1314

事業名	地域力創造事業(北部・中	中部住民セ	ンター無線通	通信環境整備等)
予算額	64, 773	千円	新規・拡充 継続の別	拡充
事業内容	○ 目的及び事業概要	を民々進 になりでで招 を民々進働にる でや招 い流を い流を い流を いたれ 、市へ 議営 ・ で対 の対 ・ でがは の対 ・ でがい 会に の対 ・ でがい の対 ・ でがい の対 ・ でがい の対 ・ で の対 ・ で の対 ・ の対 ・ の対 ・ の対 の対 ・ の対 の対 のがい。 のが、 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のがし。 のがし。 のがし。 のがし。 のがし。 のがし。 のがし。 のがし。 のがし。 のがし。 のがし。 のがし	ともに、 中間 する。 は で か する で を 全 市 に 支 た に た た た た た た た た た た た た た た た た	を接による市民活動 心点としての機能を 心点としての機能を でまたライブ間支 でするに、 がは、 がは、 では、 がは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で
担当所属名	市民部 市民参画課	直通電	話番号	64 — 1314

事業名	マイナンバ	ーカード	普及促進事	事業
予算額	33, 414	千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	○ 目的 マイナンバーカード取得を容認要 マイナンバーカードの普及を使用である。 ・ マイナンバーカードの音及を使用である。 ・ では、	促進するため もに、マイ おードの申請	、市内商業施設ポイントが付与	设等においてカード よされるカードの申
担当所属名	市民部 市民年金課	直通電	話番号	64 — 1330

事業名	男女绅	共同参画技	<b>性進事業</b>	
予算額	2, 036	千円	新規・拡充 継続の別	継続
	<ul><li>○ 目的</li><li>第3次京田辺市男女共同参 啓発を行うととともに、さまり、各家庭・地域・学校・暗 男女共同参画社会の形成をめ</li><li>○ 事業概要</li><li>(1) 京たなぐ男な共同参画場</li></ul>	ぎまな対象/ 残場における! うざす。	こ向けた講座等	を行うことによ 取組を促進し、
事業内容	(1)京たなべ男女共同参画週 6月の「男女共同参画週間 フォーラム(講演会)や子育 (2)男女共同参画推進のため 家庭や地域での男女共同参 身近なテーマについて学ぶ請 (3)男性の家庭生活向上講座	」に合わせ、 すて講座などの の講座	の事業を開催す るため、男女共	る。 〔継続〕
	男性の家庭生活への参画を料理・掃除など家事の実践を(4)子どもを対象とした男女子どもの頃からの男女共同推進のため、小中学校等にま実施する。 (5)男女共同参画実践モデルを、自治会や市内事業所がセミナーに、講師を派遣する。	会学ぶ講座を開 共同参画推進 日参画の理解( るいて、男女生 事業 で、男女共同参画	開催する。 事業 足進と将来を見 共同参画をテー	いて学ぶ講座や 〔継続〕 通した自己形成 マとした講座を 〔継続〕
	(6)女性に対する暴力をなく 11月に田辺警察署と共催で 啓発や意識啓発のための講演 (7)デートDV防止啓発事業 若い世代を対象に、自分も らの暴力防止につなげるため 布・配架し、高校生や大学生	す運動週間事 で、女性に対す 受会などを実施 が相手も大切り の、デートDV	する暴力防止を 施する。 こする意識を醸 V防止啓発カー	〔継続〕 成し交際相手か ドを作成、配
担当所属名	市民部 人権啓発推進課	直通電	活番号	64 — 1336

事業名	女性交流	支援ルー	ム運営事	業
予算額	4, 620	千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	○ 目的	# 大学   大学   大学   大学   大学   大学   大学   大学	えた …な …女点す 徳 間門や 要 費 だ …て 大大 …な …女点す 徳 談相せ 予 、 実 情 で が で か で で で で で で で で で で で で で で で で	を接 爰 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)
担当所属名	交流会に加えて団体を活性		活番号	Fる。 64 - 1336

事業名	,	人権啓発事	事業	
予算額	2, 168	千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	○ 目的 差 付	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	そ里こ 皆・頃を丘	は は は は は は は に た が が は を が が は を が で に が の に が の の に が の の の の の の の の の の の の の
担当所属名	市民部 人権啓発推進課	直通電	話番号	64 — 1336

事業名	京田	辺市史編 る	さん事業			
予算額	15, 735	千円	新規・拡充 継続の別	継続		
事業内容	○ 目的     昭和43年の『京都府田辺町史』の刊行から約50年、昭和62年の『田辺町近代誌』の刊行から約30年、平成9年の市制施行から約20年経過する中、最新の知見に基づく見直しや市制施行を経た本市の歴史を辿ることを通じて、ふるさとへの誇りや愛着を育み、地域の将来像を描く基礎とするため、新たな「京田辺市史」の編さんに取り組む。紙媒体に加え、映像・音声・画像データ等先駆的な「IT市史」も作成し、地域文化の援興と発信力を強化する。なお、京田辺市史編さん事業は「京田辺市文化振興計画」掲載事業。 ○ 事業概要     令和5年度は地理・民俗編の刊行を行う。また、令和4年度に引き続き市史編さん専門部会を中心に各分野の調査を実施する。 1) 市史の編さん人期間 平成29年度~令和8年度の10年間 2) 市史の編さん体制 市史編さんを員会、専門部会、事務局、市史編さん市民ボランティア・市史編さんを員会、専門部会、高との神話を表表し、事門部会・調査、研究、原稿執筆等を行う。部会の内訳は、①考古・古代部会、②中世・近世部会、③近代・現代部会、④美術工芸・建造物部会、⑤民俗・地理部会、⑥IT市史部会、の6つ。 3) 市史の構成     本文編3冊、授料編5冊、地域編(WEB) 4) 市史編さん事業費及び関連事業費・京田辺市史編さん事業で、市史編さんリレー講座・広報等による周知活動 【合計】15,735千円 ※ 過去の編さん事業・『大住村史』:昭和21年~26年。全1冊・『京都府田辺町史』:昭和21年~26年。全1冊・『京都府田辺町東』:昭和39年~43年。全1冊・『京都府田辺町東』:昭和39年~43年。全1冊・『京都府田辺町東』:昭和39年~43年。全1冊・『東都府田辺町東』:昭和39年~43年。全1冊・『東都府田辺町東』:昭和39年~43年。全1冊・『田辺町近代誌』『田辺町近世近代資料集』:昭和58年~62年。各1冊・『田辺町近代誌』『田辺町近世近代資料集』:昭和58年~62年。各1冊・『田辺町近代誌』『田辺町近世近代資料集』:昭和58年~62年。各1冊・『田辺町近代誌』『田辺町近世近代資料集』:昭和58年~62年。各1冊・『田辺町近代誌』『田辺町近世近代資料集』:昭和58年~62年。各1冊・『田辺町近代誌』『田辺町近世近代資料集』:昭和58年~62年。各1冊・『田辺町近代誌』『田辺町近世近代資料集』:昭和58年~62年。各1冊・『田辺町近代誌』『田辺町近世近代資料集』:昭和58年~62年。各1冊・『田辺町近代誌』『田辺町近世近代資料集』:昭和58年~62年。各1冊・『田辺町近代誌』『田辺町近世近代資料集』:昭和58年~62年。各1冊・『田辺町近代誌』『田辺町近世近代資料集』:昭和58年~62年。各1冊・『田辺町近代誌』『田辺町近代弦料集』:昭和58年~62年。各1冊・『田辺町近代誌』『田記録記述記録記録記述記録記述記録記述記述記述記録記述記述記述記述記述記述記述記					
担当所属名	市民部 文化・スポーツ振興課 市史編さん室	直通電	活番号	64 — 1301		

事業名	美術公募展	美術公募展『第6回京田辺市展』				
予算額	5, 524	千円	新規・拡充 継続の別	拡充		
事業內容	○ 目的 芸術家の創作活動の振興を有	でする。 選挙する15歳以 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 をは、 でいる。 でいる。 でいる。 にい。 にいる。 にい。	以上(中学生を際 公募した上で、 選作品を一般展示 ようアーカイブ 位置づけ、特別 日)・5日間	余く)の人を対 集まった作品 示する展覧会を としてバーチャ 賞を創設する。		
担当所属名	市民部 文化・スポーツ振興課	直通電	話番号 6	34 — 1300		

事業名		京田辺	ロ市民まつり	)開催事業	
予算額	27,	469	千円	新規・拡充 継続の別	拡充
事業內容	○ 目	ナ市ィ 開 メを庁民市 にの 出ッ 福民テ にがィ と本を 第 ン一都文の わ民 関ス で コマ移化本 いに 係テ で コマ移化本 いに 係テ 日 ンに転・格 関来 一 が 係場 ジーのもの がら で で で で で で で で で で で で で で で で で で	薄力と 月 ツ人機に吹 促 を ど 化をを 初 とと対奏 す 使 、 何感的 のしす楽 た 用 親 にしと が「関等 市 、 や あ、す り音心を 内 市 仲 の からまる	人 た た た の 着 と り の 着 と の 着 と る ま 成 コ ま を ま を と の ま り ま り と り る ま り と り る ま り る り ま り る り と り る り と り る と り と り る と り と り と	する。 り」の機運を高 。 ・ト
担当所属名	市民部文化	・スポーツ振興	課直通電	話番号	64 - 1300

事業名	綴喜古墳	群保存活用	計画策定	事業
予算額	5, 253	千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	○ 目的 対対	「天定 本え環史 折素 く等・化点 よう理す 的て境跡 の 文に重財を かまり出る 条、に指 分 化関要部記 件地つ定 布 財す文記し 来の墳定 の理い地 調 保る化念た 的の墳定 の理い地 調 保る化念た 的計群で 調的で内 査 存指的物計 なっ できる 大針景課画 とり しょう かいしょう はんしょう いっぱん かいしょう かいり かいしょう かいしょく かいしょう かいしょく かいしょう かいしょく かいし	がつり ・自査値 行 綱(観)骨がつり、 整然す生 う ・平マ』子要て保 理的る調 。 文成ネなをでは存 環。査 化31ジど作あ、活 境まを 財年メを成りまる保用 やた行 保、ン踏すこ存計 社、う 存文トまる	と た
担当所属名	市民部 文化・スポーツ振り	具課 直通電	話番号	64 — 1300

事業名	史跡広場	場事業用均	也購入事業	4
予算額	1, 074, 611	千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	○ 目的と事業概要  令和4年11月10日付け存・活用のため、学研都市方内、国指定史跡に該当する用  国指定史	「都土地開発」	公社により先行買戻しを行う。	
担当所属名	市民部 文化・スポーツ振興課	直通電	話番号	64 — 1300

事業名	野外活動は	アンター加	<b></b> 色設整備事	業
予算額	62, 839	千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	○ 目的 施設 (本)	<ul><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)</li><li>(五)<td>用していただけ 『事業者を公利活 『事土地の利活』 本本の利活 本本の利 本本の 本本の 本本の を作成 を作成 を作成 を作成とと</td><td>るよう、令和 5 するなう、令和 5 するを図るため、 用を図るため、 事を実施す 支援前の、 新条件整理 もに、 新たに取</td></li></ul>	用していただけ 『事業者を公利活 『事土地の利活』 本本の利活 本本の利 本本の 本本の 本本の を作成 を作成 を作成 を作成とと	るよう、令和 5 するなう、令和 5 するを図るため、 用を図るため、 事を実施す 支援前の、 新条件整理 もに、 新たに取
担当所属名	市民部 文化・スポーツ振興課	直通電	話番号	63 — 1302